

海外調査及び国内実態把握調査について（案）

1. 海外調査

(1) 目的

海外の実情についてのヒアリング結果を踏まえ、さらに深く調査すべき事項について、実際に現地に赴き、調査。

(2) 対象国数・方面数

検討中

(3) その他

- ・ 9月上旬に派遣。
- ・ 第6回会合（10月上旬）にて結果を報告。
第4回会合（7月13日）にて調査項目等について意見聴取。
他の2つの検討会と合同で調査。

2. 国内実態把握調査

(1) 目的

各地方公共団体における民間団体への援助の実態を把握するため、アンケート調査を実施。アンケート調査結果等を踏まえて、さらに深く調査すべき事項について、インタビューによる調査を実施。

(2) 対象

各都道府県・政令指定都市

(3) その他

< アンケート調査 >

- ・ 6～7月に事務局にて実施。
- ・ 第5回会合（8月3日）において調査結果を基に、内閣府から説明。

< インタビュー調査 >

- ・ 第5回会合（8月3日）にて調査の基本的な設計を検討。
- ・ 8～9月に実施。
- ・ 第6回会合（10月上旬）にて調査結果を報告。